

## お知らせ

## 令和5年度 第3子以降の学校給食費無償化を実施します

市では、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、令和5年度も茂原市立小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費の無償化を実施します。

適用を受けるためには毎年申請が必要です。

詳しくは学校教育課ウェブページをご覧ください。



☎ 24 6 9 2 0 FAX (23) 4 2 1 8  
 閩学校給食センター

## 国民年金保険料前納割引制度をご利用ください

国民年金保険料は1カ月ごとに納付していただきますが、2年分や1年分、半年分をまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。また、前納をご利用いただくと、納め忘れがなく、毎月納めに行く手間も省けます。

前納する場合は、日本年金機構から送られる納付書に前納用の納付書も同封されていますので、ご利用ください。

ただし、2年前納を利用するためには、年金事務所への申し込みが必要です。

## 令和5年度国民年金保険料額

下表の金額は納付書払いの場合(口座振替にするとさらに割引されます)

	定額保険料額	付加込み保険料額
毎月払い	16,520円	16,920円
6カ月前納 (割引額)	98,310円 (810円)	100,690円 (830円)
1年前納 (割引額)	194,720円 (3,520円)	199,430円 (3,610円)
2年前納 (割引額)	387,170円 (14,830円)	396,420円 (15,180円)

※付加込み保険料…国民年金の定額保険料に付加保険料400円を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。  
 200円×[付加保険料納付月数]が老齢基礎年金の年額に加算されます(要申込み)。

☎ 20 1 5 0 3 FAX (20) 1 6 0 0  
 閩国保年金課(2階)  
 千葉年金事務所  
 ☎ 0 4 3 (2 4 2) 6 3 2 0

## 高齢者肺炎球菌予防接種の費用を一部助成します

市では、茂原市に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

## ◆助成対象者

## 【定期予防接種】

次の条件を全て満たす方

①令和5年度末までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方(4月末に予診票を送付します)。

または、60歳〜64歳の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方

②今までに接種を受けたことがない方

※令和6年度以降の定期予防接種対象者は、当該年度に65歳となる方のみとなります。

## 【任意予防接種】

次の条件を全て満たす方

①65歳以上で定期予防接種の対象年齢でない方

②前回の接種から5年以上経過している方

③今までに市の助成で接種を受けたことがない方

※任意予防接種は、令和6年度以降の助成がなくなる可能性がありますので、接種を希望する方は早めに受けましょう。

## ◆接種期間

4月1日〜令和6年3月31日

## ◆助成回数 1人1回限り

## ◆助成額

3000円(助成額を超えた額は自己負担)

☎ (20) 1 5 7 4 FAX (20) 1 6 0 0  
 閩健康管理課(2階)

## 在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では、茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行ってまいります。

在宅訪問歯科指導を行うことにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。ぜひご利用ください。

## ◆対象

①65歳以上の寝たきりの方  
 ②障害などにより外出困難な方  
 ※①・②とも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入居者は除きます。

## ◆内容

①口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導  
 ②歯周疾患、う蝕などに対する応急処置

③往診歯科医療の必要性の把握(市内の協力歯科医師が訪問します)

## ◆実施制限

1年に1回限りで自己負担はありません。なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

## 【申込み・問合せ】

保健センター  
 ☎ (25) 1 7 2 5 FAX (25) 1 8 6 5

## よい歯のコンクール

8020運動普及標語を募集  
 【よい歯のコンクール出場者】

## ◆日時

5月25日(土)9時30分集合

## ◆対象

①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者(同コンクールに出場経験のない方)

②令和4年4月〜令和5年3月までの間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母

## ◆会場 保健センター

## ◆申込期限 4月21日(金)